

第15回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第15回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和3年2月9日（火）午後3時から午後4時50分まで
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤善仁委員長、高橋邦夫副委員長、齋藤清壽副委員長、千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、千葉多嘉男委員、鈴木淳委員、菅原幹成委員、村上秀昭委員、小野寺正行委員、菅原彰委員
 - (2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査
Web参加 一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）
- 5 議事
 - (1) 事業スケジュールについて
 - (2) 施設整備基本計画について
 - ① エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備計画構成について
 - ② 最終処分場整備計画
 - ア 構成について
 - イ 漏水感知システムについて
 - ウ 浸出水処理施設について
 - (3) 余熱活用の検討方法について
- 6 公開、非公開の別 非公開
- 7 協議内容
 - (1) 事業スケジュールについて
事務局 前回会議で説明したスケジュール案について、いただいた意見などを反映し、現時点のものに修正した。
このスケジュール案は随時見直しながら進捗管理していきたい。
委員長 用地取得をするためには、どのようなことを行わなければならないのか。
都市計画決定、税務署との協議、交付金の申請などとの関係はどうなのか。
事務局 用地取得は、基本設計を行い、用地測量を行った後になる。
また、交付金の申請とは影響はないが、税務署との協議は用地取得の前に行わなければならない。詳細については、調整中である。

環境影響評価との関係については、日環センターに説明をお願いします。

日環センター 工事着手のときには土地が確保されていなければならないので、環境影響評価よりも事業者選定とのスケジュール調整が必要になる。

委員 地元との合意は、公害防止協定のような内容で行われると思うが、協定書のひな形などはあるのか。

事務局 公害防止協定は、組合の既存施設でも締結しているところがあるので、それがひな形になるかと思うが、全国的な事例と比較して十分な内容となっているか確認する必要がある。

(2) 施設整備基本計画について

事務局 前回の会議に引き続き、計画の構成、最終処分場の漏水感知システム、浸出水処理施設の内容について、意見交換をお願いします。

(資料No.2、3、4により説明)

委員 廃棄物処理施設の施設整備基本計画は、事務局提案の構成が一般的なのか。

事務局 一般的な形での提案となるが、必要に応じて道路整備などの事項を追加することも考えられる。

また、新処理施設の処理方式は、現時点では、焼却方式を基本とすることまでは決まっているが、焼却方式のうち具体的な処理方式についても計画に掲載することを考えている。

委員 近年は、流動床式の採用実績の割合が低いと説明を受けた。この要因としてどのようなことが考えられるのか。

事務局 ストーカ式と比較すると、流動床式は仕組みが複雑であるため、維持管理費が多くかかるとされており、組合の施設でもそのような傾向がある。

委員 資料No.4については、検討が必要な箇所が赤に着色されているが、専門的、技術的な内容であるため、判断が難しい。当該箇所を変更することにより、どのような影響があるのかを資料としてまとめてほしい。今後行うこととなる計画の検討についても同様をお願いします。

事務局 検討を要する事項については、今後、事務局案とそれが影響する内容をまとめた資料を提示した上で意見を求めることとしたい。

なお、漏水検知システムは、最近の施設には一般的に採用されているが、その導入コストは敷設面積により増減するので、施設の面積も重要になる。

委員 将来を見据えて用地は広く確保するが、水処理施設の規模やシートの敷設面積はなるべく小さくするというような整備手法は可能なのか。緩衝帯などとして取得して造成工事などしない土地も、所得税の5,000万円控除の対象となるのか。

日環センター 現在は、最大面積として造成範囲等を考えている。面積と容量については、2段階程度の積上げとして検討しているのので、3段、4段の積上げとすることにより、面積を小さくできると考えるが、地形や地質を調査した後でないとなかなか言えない。基本設計の際には、地形や地質の調査結果を反映した上で、複数の配置案からの検討を薦める。

事務局 税控除の関係では、取得面積の10パーセント以内であれば、他の用途への利用もできることを確認している。

(3) 余熱活用の検討について

事務局 余熱活用の検討方法について、案を作成したので説明する。このことについて意見をお願いします。

(資料No.5により説明)

委員 新処理施設の位置が平泉町から距離があるため、「2(5)の共通課題の解決」については、平泉町にとっては直接的には難しいと思う。

また、積極的な使い方ではないが、売電ができるのであれば、施設の管理費の削減にはなると思う。

事務局 余熱活用の方法としては、健康増進施設で余熱を利用している事例が全国に何か所かある。事業の展開としては、そこで健康指導を受けてもらうことにより、健康な人を増やし、医療費の削減や、介護予防につなげる取組も可能と思う。

委員 電力会社の送電網を利用できる見込みが低いと説明があった。「2(4)し尿処理施設・最終処分場」及び「2(6)売却その他」としての利用は難しいのか。

事務局 電力の自己託送制度を使っただけの実現は厳しいと考えるが、地域新電力として電力会社を立ち上げ、既存の枠を利用することができれば実現できると考えるが、計画に計上するには確実性がないのが問題である。

委員 実現可能かどうかを考えるためには、具体的にどのようなものを整備するか見せる必要もあるかと思う。誰が整備するかという課題は残るが、事務局の案のとおり検討を進めることで良いかと思う。

委員 回収したエネルギーを利用して何かを生み出していくものでなければ、余熱の継続的な利用につながらないと思う。

委員 新処理施設の整備の話をはじめた段階では、温浴施設やレジャー施設、憩いの場などの話も出ていたところであり、住民の中にはそのようなものを期待している方もいるのではないか。

委員 いろいろなアイデアや思いがあるかと思うが、1年程度の中で形にする必要があるのだから、ある程度絞って考えていかなければならないと思う。

事務局 そのためにも、分野を決めてワーキンググループでの検討が適切と考えた。

委員 建設候補地周辺の住民からは、現時点において余熱の活用に関しての要望はない。年配の方から、これから先の話なので若い方の意見を聞いて欲しいと話をされるが、具体的な案は出されていない。

委員 余熱の量から利用方法を考えるのではなく、今、何が必要とされているかで考えるべきではないか。

委員 農業利用もいいが、整備から年月が過ぎて担い手がいなくなると、設備だけが残る、重荷になってしまう。継続していくための仕組みづくりが必要だ。

事務局 そのあたりまでをワーキンググループで検討をお願いしたい。

委員長 ワーキンググループで検討を進めるという事務局の案についてはどうか。

委員 いいのではないか。

委員長 それでは、余熱活用の検討は、ワーキンググループで検討することとする。

次回会議では、どのような分野のワーキンググループをつくるのか事務局提案を受けて協議する。

担当課 総務管理課